

*** ダニ媒介感染症に関する調査にご協力ください ***

北海道は、ダニ類に咬まれることによって起こる感染症(以下、「ダニ媒介感染症」)の全国有数の発生地です。ライム病や新興回帰熱の患者は全国で最も多く、道内でのみ患者確認報告のあるダニ媒介脳炎では死亡例も発生しています。また、近年、発熱や筋肉痛などを主訴とするエゾウイルス感染症やオズウイルス感染症も道内外から新たに発見されています。

このため衛生研究所では、ライム病、新興回帰熱、ダニ媒介脳炎、重症熱性血小板減少症候群の行政検査を担うとともに、これら4疾患を含めた各種ダニ媒介感染症に関する調査研究を行うこととしております。

ダニ媒介感染症の対策には、感染症発生動向調査の一環として、①検査法の開発・改良、②病態の解析、③道内の蔓延状況の把握のため、実際の検体を使用した調査研究が不可欠です。

それらは、ダニ媒介感染症対策につながる重要な基礎データとなりますので、受検者より検体の残りを調査研究に利用することへの同意を得ることに対し、ご協力をお願いします。

1. 調査について

○ 依頼を受けた項目の行政検査を行った上で、エゾウイルス等のダニ媒介性病原体に関する調査や検査法の検討、病態の解析などを行います。

※ 行政検査用に採取した検体・試料(血液等)の余りを使用しますので、新たな採取を求めません。

※ 検体については、一定期間保管しますが、別の目的で使用することはありません。

※ 道内外の医療機関において、エゾウイルス感染症の調査のみをご希望される場合は、別途ご連絡ください。

○ 行政検査として聴取した年齢、性別、行動歴等の情報を解析に活用させていただきます。

※ いただいた情報は道の規定に従い適切に管理いたします。

2. 調査結果について

○ 調査の結果は、ダニ媒介感染症の対策に活用するとともに、学会や論文、ホームページ等において公開する予定です。なお、個人情報公表することはありません。

また、御協力いただいた方には、ダニ媒介性病原体への感染有無など、調査として行政検査以外に実施した項目の結果を行政検査成績書に添付する形でお知らせいたします。なお、これらの調査結果は、公衆衛生の観点から医療機関の管轄保健所にも結果を共有させていただきます。

<検査と調査の流れ>

行政検査のご依頼時(検体採取時)

- ・受検者保管用の文書をもとに説明、同意書への署名
- ・同意書、ダニ媒介感染症検査表を検体に添付

↓

衛生研究所で行政検査及びその他ダニ媒介性病原体の追加検査 → 各種調査研究 → 成果の公表・活用

↓

検査成績書発行、追加検査の結果記載書を参考添付

【問い合わせ先】

○ 北海道立衛生研究所感染症部

〒060-0819 札幌市北区北19条西12丁目 TEL:011-747-2760

○ 北海道保健福祉部 健康安全局感染症対策課感染症係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-231-4111(内線:25-518)